

平成27年度 部局自己評価報告書 (25:病院)

Ⅲ 部局別評価指標(取組分)

※ 評価年次報告「卓越した教育研究大学へ向けて」で報告する内容

※ 字数の上限:(1)～(2)合わせて7,000字以内(厳守)

(1)全学の第2期中期目標・中期計画への貢献及び部局の第2期中期目標・中期計画の達成に向けた特色ある取組等の進捗状況・成果

● 大学教育改革の支援プログラム等による教育活動の取組

未来医療研究人材養成拠点形成事業「コンダクター型総合診療医の養成」について事業を遂行した。(事業年度;平成25年度～平成29年度 平成25年度事業費:79,460千円)

事業概要:本事業は、高度医療の要否を判断し患者をトリアージしうる最新の医学・医療知識を有し、かつ地域包括ケアを統括するためのリーダーシップを発揮し、地域発臨床研究を推進できる「コンダクター型総合診療医」の養成を目的とする。具体的には、東北大学病院と本プログラム参加医療施設である「地域教育拠点」とをICTで連結し、プログラム受講者である各地域教育拠点の後期研修医・医師に対し、東北大学は専門医療や医療マネジメントに関する専門知識・スキルおよびリソースを提供し、かつ地域発の臨床研究を指導・サポートを行い、地域教育拠点は実践的臨床トレーニングや円滑な医療マネジメント学習のためのオンザジョブトレーニングを提供する。これにより医師は地域にしながらキャリア形成およびスキルアップでき、さらに本学大学院に社会人入学したうえでこのプログラムを選択すれば、学位取得も可能となる。26年度は、主たるプログラムであるインテンシブコースを開設し、8名の受講登録を得、地域教育拠点での実践臨床では学べない off the job training として、各種セミナーを26回開催した。なお、運営委員会、外部評価委員会を開催し、本プログラムの評価を得て、改善を行いながら事業を展開している。27年度からは新たに石巻赤十字病院を教育拠点に追加し、また大学院コースも開設(大学院生1名登録)し、さらなる人材育成の推進を図っている。

● 臨床研究推進センターを中心とした先進医療体制の整備と医薬品の開発促進等

- 1) 文部科学省橋渡し研究加速ネットワーク事業、厚生労働省臨床研究中核病院整備事業において、開発推進部門の開発支援強化のためプロジェクトマネージャーを8名→14名、臨床研究を生物統計学の視点から支援を行うため生物統計家1名から4名にそれぞれ支援体制の強化を行った。
- 2) 臨床研究ネットワーク部門を中心に活動している東北地区6大学TRネットワークTTN実務者会議を複数回開催し、中央IRB機能を持つ組織の立ち上げに向け検討を行っている。
- 3) 治験責任医師・分担医師のライセンス講習会を6回に渡り実施した。
- 4) 今年度も継続的に臨床研究を実施及び支援を行うための人材育成を大学院医学系研究科や大学薬学研究科において、臨床研究全般に関する講義を行っている。また、今年度から医学部医学科3次修練と医学部保健学科においても講義を新たに実施した。
- 5) 東北大学メディカルサイエンス実用化推進委員会が中心となり、「日本-米国シリコンバレー医療機器イノベーションのためのエコシステム国際会議」を開催し、米国シリコンバレー

一において、大学や研究機関、企業が研究開発から実用化のプロセスを効率的に進める「エコシステム」の取組みを紹介し、日本国内におけるエコシステムの導入について、教育や研究といった広い視点での討議を行った。

- 6) 平成26年度の文部科学省の橋渡しシーズ予算の公募を全国で最も多い、全14シーズを申請し、全ての課題が採択された。
- 7) 昨年度に新規に設置したバイオデザイン部門において、医療現場に学内の工学研究科、医工学研究科、流体科学研究所及び複数の企業受入れを行い、医療機器等の新たなイノベーション創出に寄与することを実践している。

● 女性医師が働きやすい病院（東北大学病院女性医師支援推進室の活動）

平成25年12月に設置した「東北大学病院女性医師支援推進室」が中心となって、女性医師への労働条件や職場環境に係る支援の検討を行っており、26年度は以下の取組を行なった。

1) マタニティ白衣の貸し出し事業

女性医師支援推進室が中心となり取りまとめた取組で、女性医師の働きやすい環境を整えるために、快適に妊娠中の診療をこなせるよう、平成27年3月から無償でマタニティ白衣の貸し出しを行なっている。

- 2) 短時間勤務医員の雇用に関する取扱いの改正（平成27年1月22日改正、平成27年4月1日施行）
従来は、就学前までの子を養育する医師を対象としていたものであるが、下記のとおり対象を拡大することにより、特に女性医師としてのキャリアの継続が可能となるよう改正を行った。

（対象者）①小学校3年生までの子を養育する者、②障害をもつ子を養育する者、③父母（配偶者の父母含む）を介護する者、④健康状態によりフルタイム勤務が困難である者

また、26年4月に「女性休憩室」に関する利用ルール等を整備し、運用を開始しているほか、託児施設（院内保育所、病後児保育室）の運営に関しても充実を図るよう努めている。

● 安定した病院財政基盤の確立

- 1) 病院収益を確保するため、診療稼働額、病床稼働率、診療単価等の月別・診療科別目標値を設定し、経営戦略企画室会議において毎月の稼働実績額等の分析・評価を行った。
- 2) 平成26年度診療報酬改定を踏まえた適正な収入を確保するため、経営戦略企画室会議において新規算定事項等の分析を行い、「特定集中治療室管理料1」「50対1急性期看護補助体制加算」「ハイケアユニット入院医療管理料1」の取得による増収策を実行した。
- 3) 新中央診療棟建設による精神科病棟移転に伴い、精神科における外来診療と入院診療の効率的な機能分化を図った。また、小児腫瘍センターの診療機能強化のためセミクリーン個室6床の整備を行った。これに伴い一般病床16床、精神科病床21床を削減し、病床の機能的・効率的な運用を図った。
- 4) 医療材料費については、コンサルタント会社の支援を受けて価格削減交渉を行い、一定の削減成果を得た他、SPD契約更新では仕様に医療材料購入価格の上昇を抑制する内容を盛り込んだ。さらに、院内で共通的に使用している消耗材料の一部について、看護部と打合せを行って切替えを進めるなど、材料費削減に取り組んだ。また、年度当初からの経費率上昇の主な原因と考えられる薬剤購入費については、入院と外来に分けた薬剤使用状況の分析を行った他、ベンチマーク等のデータを活用した価格交渉及び随時の価格見直しに加え、後発医薬品の採用拡大による薬剤購入費の削減を行うなど、経費削

減に向けた取組みを推進している。

(2)「部局ビジョン」の重点戦略・展開施策及びミッションの再定義(強み・特色・社会的役割)の実現に向けた取組等の進捗状況・成果

● 高度な先進医療の実践と適切なケアサイクルの確立 (診療に関する取組)

1) 小児腫瘍センターの設置

平成 25 年 2 月、厚生労働省より東北地方では唯一となる「小児がん拠点病院」に指定され、小児腫瘍センターを新たに設置し、平成 27 年 1 月より運用を開始した。

西 5 階病棟に新たにセミクリーン域 (セミクリーン個室 6 床と新規プレイルーム) を設け、クリーンルーム 2 床、セミクリーン個室 8 床、セミクリーン部屋 4 床とした。また、付添いの方の負担軽減を目的として、簡易ベッドを設置した。

小児腫瘍センターは、入院から外来までの包括的な小児がん医療を提供することを目的とし、小児がん診療に携わる各科の協力に基づいた診療と長期フォローアップ体制、緩和医療、成人診療科との連携を強化するとともに、小児がん診療に関わる医師、看護師、薬剤師、臨床心理士、院内学級教師、保健士、栄養士、MSW など多職種スタッフが情報を共有し、小児がん診療に関わるスタッフの充実を図り、小児がん医療をサブスペシャリティーとして志す医師の教育にも力を注いでいく予定である。

2) 周術期口腔支援センターの設置

これまでの医科歯科連携を強化するため、歯科医師、歯科衛生士、歯科技工士がチームを構築して診療にあたり、患者の早期回復を促進に貢献することを目的として「周術期口腔支援センター」を開設し、平成 27 年 4 月 1 日に運用を開始した。

がん治療はもとより、臓器移植や心臓血管病の手術前術後の患者の口腔内を清潔にし、必要な歯科治療を行うことで、手術後肺炎等の術後合併症を予防し、また、術後早期の経口摂取再開が可能となるよう口腔管理を行うこととしている。また、本センターでは、診療はもとより地域への情報発信を積極的に行い、入院患者のみならず市民に口の健康の大切さを伝えていき、入院中、外来通院中の患者の健康を、地域の歯科医院と一緒に守ることを目指している。

3) 遺伝子診療部の設置

東北地方にはまだ十分な診断や遺伝子解析が提供されていない難治性疾患の家系が集積しており、医師が少ない東北地方において次世代の遺伝子診療専門医を養成し診療ネットワークを形成することが極めて重要な課題であることから、平成 26 年 9 月より遺伝子診療設置準備委員会を発足し、平成 27 年 3 月に遺伝子診療部を立ち上げた。家族性腫瘍や先天性疾患、神経難病といった遺伝的背景で発症する患者が宮城県で適切な診療を受ける体制を構築することにより、誤った遺伝情報の評価や疾患の理解を避けることができるとともに、正確な診断や治療法の提供が可能となる。

今後は、遺伝子診療を受ける患者や家族に対して遺伝カウンセリングを行い、正しい遺伝的知識を伝達するとともに、心理的社会的な支援を行う。

4) 造血幹細胞移植推進拠点病院に選定

平成 26 年 12 月 22 日付けで、厚生労働省の造血幹細胞移植医療体制整備事業を担う「造血幹細胞移植推進拠点病院」に選定された。現在までに全国で 5 施設が拠点病院として選定されており、本院は東北地方で唯一の拠点病院となる。

造血幹細胞移植は白血病などの造血器疾患に有効な治療法であり、疾患の種類や病期に応じて「骨髄移植」、「末梢血幹細胞移植」、「臍帯血移植」のうち適切なものが選択されるが、本院では、これら全ての移植術を実施しており、今後さらに、拠点病院として造血幹細胞移植を推進するとともに、造血幹細胞移植にかかわる地域の医療従事者に対する研修・育成や骨髄の早期採取に取り組み、東北地方全体における造血幹細胞移植医療の体制整備を進めていくこととしている。

(造血幹細胞移植推進拠点病院として推進する内容)

- ・東北ブロックにおける骨髄の早期採取の推進
- ・東北地方における病院間連携を通じた移植専門医の育成
- ・造血細胞移植コーディネーターの育成と地域への配置
- ・造血幹細胞移植にかかわる医療従事者に対する研修
- ・拠点病院における造血幹細胞移植の推進
- ・他院からの積極的な移植患者の受け入れと長期フォローアップ
- ・造血幹細胞移植における多職種診療体制の充実

● 医学・医療の発展を推進する指導者的人材と人間性豊かな医療人の育成(教育に関する取組)

- 1) 東北大学クリニカルスキルスラボにおいて、医学部学生、研修医、看護師のみならず多職種の医療従事者を対象としてシミュレータを用いたトレーニングを開催した。地域に開かれたスキルスラボをめざし、全企画件数の約 1/4、全利用者数の約 1/3 は、学外向け企画もしくは学外組織による企画による。25 年度の利用者は延べ 12,809 名と初めて 10,000 名を超えたが、26 年度はこれをさらに上回るペースで利用が進み、さらに 26 年度は宮城県立こども病院と仙台市教育委員会の後援を得て、食物アレルギー緊急対応講習会を開催し、59 名の学校職員、児童館職員の参加を得た。
- 2) ウェットラボ専用施設である東北大学病院先端医療技術トレーニングセンターが稼働し、今年度は前年度を上回る 700 名あまりの利用実績を上げている。本施設は主にブタを用いて、生体に近い状態で手術などの侵襲的医療手技トレーニングを行っている施設であるが、初期研修医の卒後研修トレーニング、関連病院の高度手術トレーニング、被災地域医師の手術トレーニング、消化器外科、呼吸器外科に加え、内視鏡下による腹腔鏡手術トレーニングを消化器外科、産婦人科を中心に拡充しはじめた。更に、生体トレーニングのみならず、近年要望の多い摘出臓器を用いたトレーニングを開始し、消化器内科、脳神経外科、耳鼻科、心臓外科を中心に積極的に開始されている。
- 3) 地域医療・被災地支援教育研修施設（通称：星陵レジデンス）を、当院の研修医はもとより、県内に研修医など若手医師を少しでも多く募るための環境整備の一つとして、また、被災地及び地域医療に従事する医療者が、東北大学の各種施設を活用し、キャリア形成を行う際の宿泊施設として 26 年 4 月に建設した。本施設が活用されることにより、本県の医師確保対策及び医師の幅広い技術・知識の習得、医療安全向上などに寄与することが期待される。

● 災害時医療システムの構築

平成 27 年 1 月に「災害対応マネジメントセンター」を立ち上げ、既設の災害対策委員会及び緊急被ばく医療専門委員会が所掌する業務を行う院内部門「災害対応整備部門」に加え、新たに「災害コーディネート部門」を置くことにより、災害医療人材育成プログラム管理、院外訓練派遣調整、関係機関（行政・災害拠点病院等）との災害時連携体制の調整等、院外対応を行う体制を整備した。また、25 年度より開始の「宮城モバイル・アセスメントシステムの基盤構築実証事業」（宮城県第三期地域医療再生計画事業）として web アプリケーションを構築し、26 年/11/6-11/8 に行われた大規模自衛隊訓練「みちのく ALERT 2014」においてその実効性と利便性の検証を目的とした実証実験を行った。

● 社会に開かれた広報体制

1) 市民公開講座の開催

一般市民に本院の診療内容を広く公開し、理解と支援を得ることにより、地域医療連携意識を啓発し、機能分化の促進につなげること及び市民の理解と支援を得て、より高度な医療を展開し、研究・教育に反映することを目的として、「東北大学病院市民公開講座」を開催している。平成 26 年度は 6 月に「もっと知ってほしい皮膚ケアと排泄ケア」（参加者数：約 800 名）、9 月には「歯科インプラントで目指そう健康長寿」（参加者数：約 700 名）をテーマにし、いずれも仙台国際センターを会場として、当院スタッフによる基調講演を行なったほか、別会場による体験イベントコーナーを設け、多くの来場者にご参加いただいた。今後も、当院の取組を理解してもらう情報提供の場として、様々な企画を検討していく予定である。

また、がん診療連携拠点病院の活動として、平成 22 年 3 月から毎年市民公開講座「知っておきたい抗がん剤治療」（参加者は 100～250 名）を宮城県内の他のがん診療連携拠点病院と協力して開催している。

2) 広報室を主体とした情報発信

病院の取組みや診療に対する社会からの理解促進、運営理念の醸成、患者サービス向上等に寄与することを目的として、平成 25 年に設置した広報室を主体とした広報活動に取り組んでいる。平成 26 年度は、公式 Web サイトによる即時性のある情報発信及び Facebook や twitter などの SNS の運用を強化した（ほぼ毎日更新）。また、メディアリレーションの強化を図り、プレスリリース（13 件、うち会見 5 件）、取材対応（約 100 件）、記者懇談会を行った。また一般向け広報誌として「hesso」を年に 4 回（各 6,500 部）発行した。web マガジンも立ち上げ、読者から感想等を募るなど双方向のコミュニケーションツールとして展開している。さらに、イベント「からだの教室」を新規で開始した。からだの教室は、からだにまつわる様々なテーマについて当院スタッフが話題を提供し、参加者とコミュニケーションをとりながら健康について考える小規模なイベントで、第 1 回目は平成 27 年 1 月に思春期のてんかんについて中学校教員を対象に（参加者：約 30 名）、第 2 回目は 3 月に抗菌薬の使用について親子（参加者：約 10 組）を対象にショッピングモールにて開催した。イベントの様子は Web サイトで公開している。今後も市民から理解と協力を得るために、双方向性を重視した積極的な情報発信を展開していく予定である。